

相模原都市計画、相模湖津久井都市計画、平塚都市計画、藤沢都市計画、茅ヶ崎都市計画、厚木都市計画、伊勢原都市計画、海老名都市計画、座間都市計画、綾瀬都市計画、大磯都市計画及び愛川都市計画下水道の変更（神奈川県決定）

相模原都市計画、相模湖津久井都市計画、平塚都市計画、藤沢都市計画、茅ヶ崎都市計画、厚木都市計画、伊勢原都市計画、海老名都市計画、座間都市計画、綾瀬都市計画、大磯都市計画及び愛川都市計画相模川流域下水道「3. 下水管渠」中寒川平塚幹線を次のように変更する。

3. 下水管渠

内 訳	位 置		備考
	起 点	終 点	
寒川平塚幹線	平塚市四之宮四丁目	高座郡寒川町一之宮七丁目	

「区域は計画図表示のとおり」